

与那原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	15,739人	6,393,569千円	85,445千円	883,723千円	13.82%	15.27%

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	99人	380,441千円	31,408千円	154,386千円	566,235千円	5,719千円

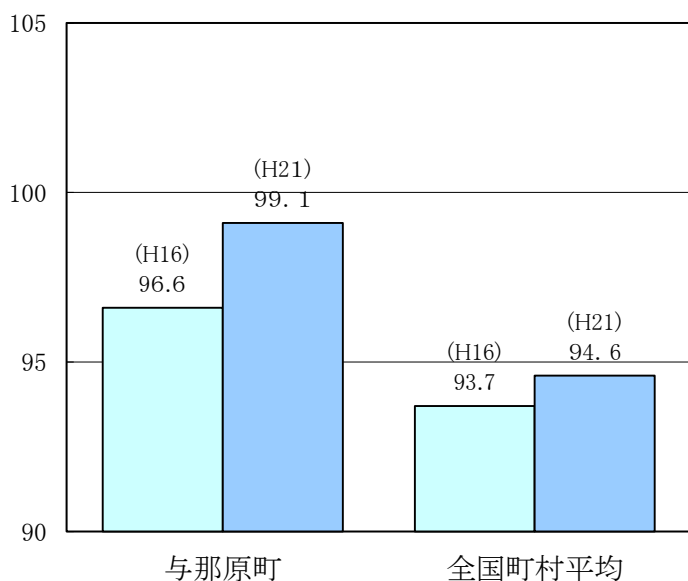
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

- ・平成17年4月1日より、町長12%、副町長10%、教育長8%の報酬をカット。
- ・平成17年4月1日より、議員報酬を1万円カット。
- ・平成17年4月1日より、管理職手当の50%をカット。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3 歳	317,000 円	円
現業職	50.1 歳	350,380 円	335,400 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区分		与那原町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円	183,800 円	172,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
現業職	高校卒	135,600 円	145,100 円	円	円
	中学卒	127,700 円	135,600 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

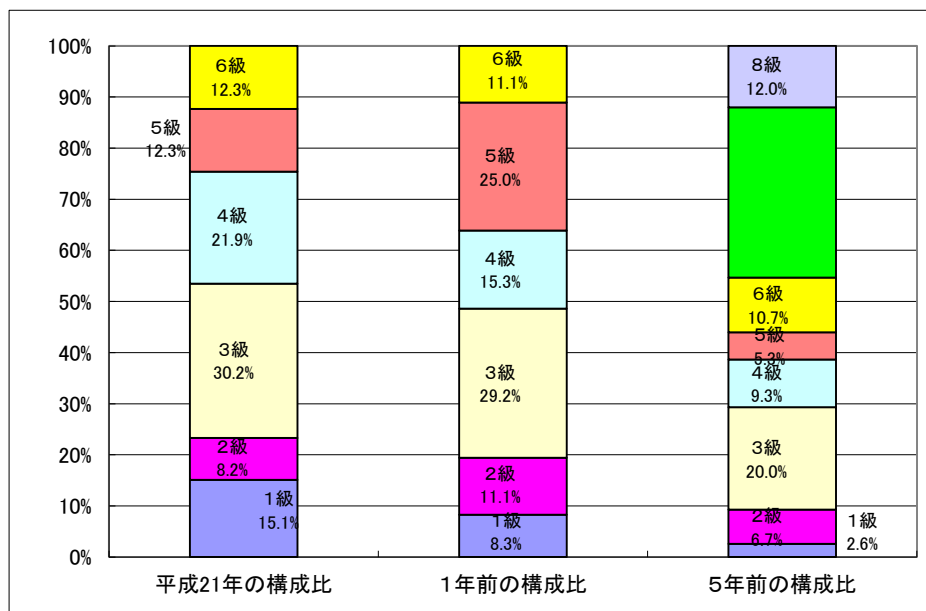
区分		経験年数		
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満
一般行政職	大学卒	278,100 円	324,200 円	416,000 円
	高校卒	258,600 円	279,900 円	383,900 円
現業職	高校卒	— 円	円	— 円
	中学卒	— 円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師、教諭、栄養士又は司書の	11人	15.1%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、教諭、栄養	6人	8.2%
3 級	1 主任、主任技師、主任保健師、主任教諭、主任栄養士又は主任司書の職務 2 困難な業務及び困難な業務を行う保育士の職務	22人	30.2%
4 級	1 課長補佐、保育所の所長及び幼稚園の教頭の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を行う主任技師、主任保健師、主任教諭、主任栄養士又は主任司書の職 4 特に困難な業務を行う保育士の職務	16人	21.9%
5 級	1 課長、参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、保育所の所長及び幼稚園の教頭の職務	9人	12.3%
6 級	困難な業務を行う課長、参事の職務	9人	12.3%

- (注) 1 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月より8級制から6級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与那原町	
1人当たり平均支給額(20年度)	1,506 千円
(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分
() 月分	() 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

与那原町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2%~20%加算(国と同じ)	
(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	25,600 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

退職手当は総合事務組合から支給されます。

(3) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	16 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	2,025 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	6.9 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人を取り扱う職員	死亡に係る一切の業務	1,500円/回
台風時待機手当	台風時等に特に勤務を命ぜられた職員	巡回・災害処理等	700円/時
犬猫等死骸処理手当	犬猫の死骸処理に従事した職員	死骸処理	900円/日

(4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	2,091 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	18 千円
支給実績(19年度決算)	2,768 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	24 千円

(5) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 その他 6,500円	同		12,621 千円	238,132 円
住居手当	借家 支払額の2分の1 27,000円(最高支給額) 所有 2,500円(最高5年)	異	国は5年以上も1,000円支給	6,798 千円	242,785 円
通勤手当	バス運賃 実費~50,000円 (最高支給額) 自家用車2,000円~20,900円 (最高支給額)	同		1,861 千円	46,525 円
管理職手当	給与月額10%			3,022 千円	279,734 円
宿直手当	4,200円/回			722 千円	4,200 円

5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
報酬	町長	620,000	円	
	副町長	531,000	円	
	教育長	510,000	円	
	議長	266,000	円	
	副議長	221,000	円	
	議員	205,000	円	
期末手当	町長	(20年度支給割合)		
	副町長	3.3	月分	
	教育長	(20年度支給割合)		
	議長	3.3	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (支給時期)		
	副町長			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

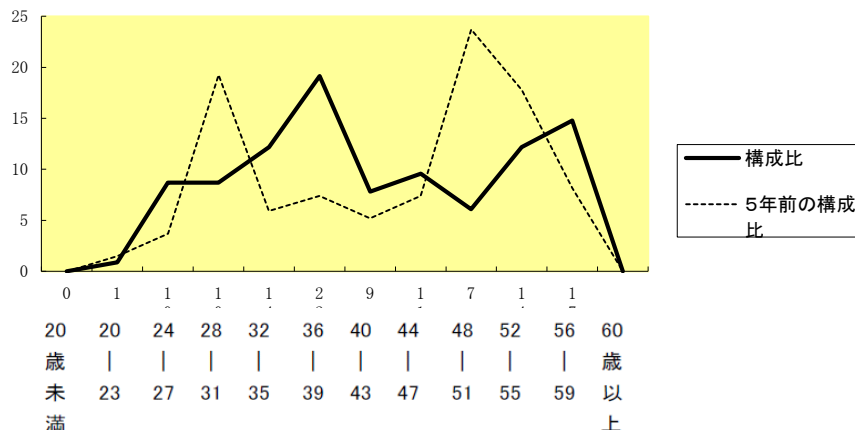
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	21	21	0	
	税務	10	10	0	
	労働			0	
	農水	3	3	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	民生	19	19	0	
	衛生	6	8	2	退職補充
小計	71	73	2		
特別行政部門	教育	28	28	0	
	警察			0	
	消防			0	
	小計	30	28	-2	退職不補充
公営企業等部門	病院			0	
	水道	5	5	0	
	交通			0	
	下水道	2	2	0	
	その他	7	7	0	
	小計	14	14	0	
合計	115	115	0		
		[141]	[141]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	10人	10人	14人	22人	9人	11人	7人	14人	17人	0人	###人										

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	職員10名減(8%減)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数115名を目標とする。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	16年度 計画前年	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計 数値目標	
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	減 増	12	7	0	1	0	-13	
	差 引	0	2	0	3	2		
	職員数	86	74	69	69	71		73
								20%減

(注) 1 計画期間は、17年度～21年度の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分 部門	16年度 計画前年	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計 数値目標	
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
特別行政	減 増	3	2	1	0	2	-6	
	差 引	0	0	0	2	0		
	職員数	34	31	29	28	30		28
								3%減
公営企業 等会計	減 増	0	0	3	0	0	1	
	差 引	3	1	0	0	0		
	職員数	13	16	17	14	14		14
								8%増
合計(一般 職員含む)	減 増	15	9	4	1	2	-18	
	差 引	3	3	0	5	2		
	職員数	133	121	115	111	115		115
								8%減